

# 早川町教育大綱

～小さいけれど、笑顔はでっかい!～

早 川 町

早川町教育委員会

令和8年4月

# 目次

1 策定の趣旨	.....	
2 大綱の考え方	.....	
(1) 基本とする考え方	.....	
(2) 教育大綱の対象期間	.....	
3 学校教育	.....	2
(1) 重点施策	.....	2
(2) 各校 教育目標	.....	4
4 社会教育	.....	4
(1) 重点施策	.....	4

# 1 策定の趣旨

---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の精神に基づき、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を推進します。

本大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、早川町の地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものです。現行大綱の成果を引き継ぎながら、予測困難な時代を生き抜く子どもたちの育成、地域社会の持続的な発展、そして町民一人ひとりの生涯にわたる豊かな学びを支える教育環境の実現を目指します。

## 2 大綱の考え方

---

### (1) 基本とする考え方

引き続き、教育委員会を執行機関として位置づけ、教育長による迅速な危機管理体制の構築と、町長と教育委員会の連携を一層強化します。

早川町の「教育理念・教育目標」、「早川町子ども・子育て支援事業計画」、「第7次早川町長期総合計画」、「第3期早川町総合戦略」、そして国の「第4期教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育及び社会教育の推進に関する総合的な指針を定めます。

社会情勢の変化に対応し、情報化の進展やグローバル化、そして多様な価値観が共存する社会において、早川町の地域特性を活かした教育の実現を目指します。

### (2) 教育大綱の対象期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とし、その後5年ごとに社会情勢の変化や教育に関する新たな課題に対応するため、見直しを行います。

### 3 学校教育

---

学校は子どもたちの学びの場であるとともに、地域のコミュニティの核として重要な役割を担っています。早川町では小規模校での特性を活かし、きめ細かな指導と地域の連携を一層深めることで、子どもたち一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力を育む教育を推進します。また、子どもたちの未来を見据えたよりよい学校のあり方を検討していきます。

以下の3つの理念のもとに、各事業に力を注ぎ、持続可能な早川町の未来を創造します。

#### 教育に過疎はあってはならない

地域の子どもたちが、住む場所に関わらず質の高い教育を受けられる環境を保障します。

#### 地域が学校を育て、学校が地域を守る

学校と地域が一体となり、子どもたちの成長を支え、学校が地域の活性化に貢献する共生関係を築きます。

#### 未来へ向かって、希望と夢を持った子どもたちを育てていく

自主性、創造性、協調性を育み、社会の変化に対応できる力を備えた子どもたちを育成します。

#### (1) 重点施策

##### ①基礎学力の向上

個に応じた学習支援を充実させ、ICT教育を積極的に導入することで、思考力・判断力・表現力を育成し、基礎学力はもちろんのこと、それを活用する応用力の向上を図ります。

## ②特色ある早川教育の実践

早川町の豊かな自然や文化、歴史を活かした地域学習し、地域人材との連携を強化することで、ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育みます。

## ③山村留学制度の推進と充実

山村留学制度を継続的に推進し、都市部の子どもたちに早川町の魅力を発信するだけでなく、地域の子どもたちとの交流を深め、多様な価値観に触れる機会を創出します。

## ④地域との連携の推進と強化

保護者、地域住民、各団体との連携を一層強化し、学校運営協議会の更なる活用を通じて、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。

## ⑤義務教育費無償化及び学校給食費無料化事業の継続

子育て世帯の経済的負担を軽減し、全ての子どもたちが安心して学べる環境を継続的に提供します。

## ⑥計画的な施設整備充実と ICT 環境の充実

安全で快適な学習環境を確保するため、計画的な学校施設の維持管理・改修を進めるとともに、最新の ICT 機器の整備と活用を推進します。

## ⑦今後の学校のあり方

小学校2校、中学校1校の配置を現状で考慮すべき選択肢の1つとして、子どもたちの教育のことを考えながら、あり方についても丁寧に検討を進めてまいります。

## (2) 各校 教育目標

- ・早川南小 「かしこく」「つよく」「なかよく」「たくましく」
- ・早川北小 「自ら学ぶ明るくたくましい子どもの育成」
- ・早川中 「自主的精神に富み、母校や郷土を愛し、21世紀の成熟化社会の中でたくましく生き、社会の発展に貢献できる人間の育成を期する。」

## 4 社会教育

---

生活様式の多様化や少子高齢化の進展など、社会環境は常に変化しています。このような状況を踏まえ、早川町では町民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、心身ともに健やかで、地域社会を豊かにする活動に参加できる環境を整備します。町民憲章のもと、「うるおいと活力あふれる早川町」の実現を目指し、生涯学習を推進します。

### 自然を愛し、自然との語らいを求める町民となります

早川町の豊かな自然環境を活かした体験活動や環境学習を推進し、自然との共生意識を育みます。

### スポーツに親しみ、身も心も健やかな町民となります

あらゆる世代が気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会を提供し、健康増進と生きがいを支援します。

### いつでもどこでも語り合い、学び合う町民となります

地域における多様な学習機会を創出し、町民同士が交流し、共に学び、成長できるコミュニティの形成を促進します。

## (1) 重点施策

### ① 社会教育委員の設置

社会教育委員の専門性と多様性を活かし、町民ニーズを的確に把握した社会教育施策の立案と推進を図ります。

#### ②乳幼児期・少年期の家庭教育支援の充実

子育てに関する悩みや不安を解消できるよう、関係機関と連携し、親子の学びを支援する機会を充実させます。

#### ③地域文化・芸術活動の振興

文化協会との連携を深め、地域の伝統文化や芸術活動を支援し、町民が文化芸術に親しむ機会を拡大します。

#### ④軽スポーツの普及と生涯スポーツ環境の整備

町民が気軽にスポーツに親しめるよう、多様な軽スポーツイベントの開催や、スポーツ施設の利用促進を図ります。スポーツ協会専門部の充実により、専門的な指導も提供できます。

#### ⑤公民館活動の活性化と拠点化

公民館を地域住民の交流と学びの拠点として一層活性化させ、町民が主体的に企画・運営に参加できるようなプログラムを充実させます。

#### ⑥スポーツ指導委員等の人材育成

地域におけるスポーツ活動や文化活動を支える指導者やボランティアの人材育成を計画的に行います。

#### ⑦多世代交流事業の推進

子どもから高齢者まで、多様な世代が交流し、互いに支え合い、学び合える事業を推進します。

⑧文化財の調査、保存、伝承活動の推進

早川町の貴重な文化財を保護し、その価値を町民に広く周知するとともに、次世代への伝承活動を積極的に行います。